

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 邦照
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 舟戸 益男
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 舟戸 益男
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 (東京都文京区大塚三丁目16番12号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	4,379,187	4,531,524	10,838,790
経常利益(千円)	801,111	871,516	626,522
四半期(当期)純利益(千円)	455,862	479,481	276,665
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	432,280	501,811	268,186
純資産額(千円)	11,197,127	11,462,617	11,006,894
総資産額(千円)	15,079,563	15,593,296	15,533,049
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	71.70	75.42	43.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	74.3	73.5	70.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第58期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災により大きく落ち込んだものの徐々に回復傾向にあり、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果などを背景に、景気を持ち直しが期待されました。しかしながら、デフレの影響や雇用情勢の悪化に対する懸念が残るなど先行きは不透明な状況であり、個人消費の落ち込みや東日本大震災に起因する様々な影響により、国内景気は厳しい状況で推移いたしました。

教育界においては、小学校では今年度より新しい「学習指導要領」が完全実施されたことに伴い、授業時数の増加や学習内容の充実が図られています。一方、中学校では平成24年度から新しい「学習指導要領」が完全実施されることに伴い、新教育課程へ円滑に移行するために、数学、理科では、教科書の他に補助教材が無償配布され、新しい学習内容の一部が前倒して実施されております。同時に、各学校においては学力向上に向けた様々な取り組みがなされ、確かな学力の確保のための手立てが取られています。また、毎年4月に実施されている「全国学力・学習状況調査」は、東日本大震災の影響で今年度は中止となりました。

このような情勢を背景に、当社グループは主力商品である小学校出版物においては、全ての教材において新しい「学習指導要領」に完全対応するよう全面改訂を行いました。なかでも、ドリルなどの習熟教材に教師用指導資料として使用する教師用付録の「漢字・計算ROM」の内容を充実させ、学校現場の信頼を得ることができました。

また、東日本大震災に対する支援活動の一環として、被災された小・中学校での一日も早い授業の再開を願い、震災により教材を無くした児童・生徒に対して、無償で教材を提供する活動を行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,531,524千円（前年同四半期比3.4%増）、経常利益871,516千円（前年同四半期比8.7%増）、四半期純利益479,481千円（前年同四半期比5.1%増）となりました。

なお、当社グループの売上高において、第1四半期連結累計期間には、一学期品、上刊品、年間品の売上高が計上されるため、他の四半期連結累計期間の売上高と比較して著しく高くなっております。また、営業費用においては売上高に比例した費用が発生していないため、他の四半期連結累計期間と比較して利益が多く計上されることになり、業績に季節の変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

出版

小学校図書教材においては、テストなどの評価教材は、昨年に引き続き実績が増加いたしました。これは、市場調査の結果を的確に捉え、新しい「学習指導要領」に完全対応させて基礎・基本の確実な定着と活用できる力を見る問題を充実させたことや、学校現場の多様なニーズに対応した改訂を実施したことが要因であります。

また、ドリルなどの習熟教材は、内容の充実を図るとともに、学校のニーズに応じて付属教材を個別のプリントに変更した効果もあり、実績が増加いたしました。

社会科資料集は、紙面を大判化し、資料の充実を図ったことにより、実績が増加いたしました。

一方、プリント教材は、商品ラインナップの精選による影響から、わずかに実績が減少いたしました。

中学校図書教材においては、入試対策のテキストやワーク教材の実績が増加いたしました。また、夏休み教材は、学力向上への対応から採用も安定化してきており、昨年に引き続き実績が増加いたしました。

市販図書においては、「犬どろぼう完全計画」が、第57回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書に選定されたことにより、当社の書籍が2年連続で課題図書に選ばれました。

この結果、当セグメントの売上高は3,245,726千円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は966,615千円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

教具

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を維持しております「裁縫セット」は、機能性やデザイン性を一新するなどの商品改良を重ねたことにより、実績が増加いたしました。

また、「画材セット」は、市場における低価格化傾向の影響を受けましたが、新商品を投入したことが功を奏し、実績が増加いたしました。

一方、前年度に全面リニューアルし実績が増加した「あさがお教材」は、他社の追随の影響もあり実績が減少いたしました。

中学校・高等学校の家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、中学校では「移行措置」による学習時間の縮減の影響があるものの、「基礎縫い教材」や「保育教材」の実績が増加したことや、販路拡充のため注力しております高等学校での実績が増加したことにより、全体としては実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は1,284,358千円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は157,379千円（前年同四半期比1.2%増）となりました。

その他

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は1,438千円（前年同四半期比17.8%増）、営業利益は51千円（前年同四半期比110.7%増）であります。

(2) 財政状態の状況

当社グループの第1四半期連結会計期間末の財政状態は、年間の売上に占める割合が他の四半期連結会計期間と比較すると高いうえに、小学校教材の売掛金の回収期限は学期末（7月末）精算を原則としているため、資産においては受取手形及び売掛金が増加し、たな卸資産が減少、また純資産においては利益剰余金が増加する等の季節的変動があります。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は60,247千円増加して15,593,296千円、負債は395,474千円減少して4,130,679千円、純資産は455,722千円増加して11,462,617千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の減少1,084,630千円、受取手形及び売掛金の増加2,029,513千円、商品及び製品の減少831,451千円であります。

なお、現金及び預金が増加した主な要因は、支払手形及び買掛金の精算、売掛金の回収時期の相違によるものであります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少288,094千円、短期借入金の減少92,589千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加433,393千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、200千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

教育界では、平成20年3月に、中央教育審議会の答申を受けて学校教育課程の基準となる「学習指導要領」が告示され、平成20年6月には「学習指導要領」の改訂に伴う平成21年度からの移行措置の内容が告示されました。この新しい「学習指導要領」は、小学校では平成21年度から2年間の移行措置を経て平成23年度から、また中学校では3年間の移行措置を経て平成24年度から、それぞれ完全実施されます。

これにより「学習指導要領」の改訂に伴う移行措置による出版物の部分改訂と完全実施における全面改訂が発生いたします。そのため、編集費用負担の増加による売上原価の上昇が考えられますが、この大きな変革期を、他社製品との差別化、新たな事業展開の足がかりとして主体事業の基盤強化につなげていきたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、運転資金、設備資金、借入金の返済並びに配当及び法人税等の支払いであり、これらの資金は営業活動によるキャッシュ・フローにより充当しております。今後、「学習指導要領」の改訂に伴う移行措置及び完全実施に対応するため、当社グループ教材の編集改訂が必要となり資金需要が高まる可能性があります。これら編集費用について手元資金で不足する場合は、銀行借入等による資金調達を行う予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		6,600,000		1,917,812		1,832,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,355,600	63,556	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	63,556	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	242,900	-	242,900	3.68
計	-	242,900	-	242,900	3.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,096,500	2,011,870
受取手形及び売掛金	1,539,294	3,568,807
有価証券	1,098,190	784,782
商品及び製品	2,987,570	2,156,118
仕掛品	624,961	939,621
原材料	283,562	268,995
繰延税金資産	140,428	131,610
その他	13,655	14,860
貸倒引当金	4,207	9,669
流動資産合計	9,779,956	9,866,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	759,289	769,801
土地	3,399,309	3,399,309
その他(純額)	125,798	117,514
有形固定資産合計	4,284,397	4,286,625
無形固定資産	133,689	125,538
投資その他の資産		
投資有価証券	705,893	717,794
繰延税金資産	52,803	46,241
その他	612,863	584,919
貸倒引当金	36,553	34,819
投資その他の資産合計	1,335,006	1,314,136
固定資産合計	5,753,093	5,726,299
資産合計	15,533,049	15,593,296

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,448,226	2,160,131
短期借入金	131,967	39,378
未払法人税等	247,396	339,320
引当金	42,643	57,143
その他	657,564	563,125
流動負債合計	3,527,797	3,159,098
固定負債		
長期借入金	31,339	29,329
繰延税金負債	132,109	152,468
退職給付引当金	448,939	436,603
役員退職慰労引当金	329,146	301,700
その他	56,821	51,479
固定負債合計	998,356	971,581
負債合計	4,526,154	4,130,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,832,730
利益剰余金	7,500,856	7,934,249
自己株式	227,340	227,340
株主資本合計	11,024,060	11,457,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,165	5,163
その他の包括利益累計額合計	17,165	5,163
純資産合計	11,006,894	11,462,617
負債純資産合計	15,533,049	15,593,296

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,379,187	4,531,524
売上原価	2,536,637	2,624,858
売上総利益	1,842,550	1,906,665
販売費及び一般管理費	1,036,488	1,030,653
営業利益	806,062	876,011
営業外収益		
受取利息	1,053	821
受取配当金	3,622	3,547
受取賃貸料	6,245	6,375
保険配当金	-	2,373
雑収入	3,892	2,593
営業外収益合計	14,814	15,710
営業外費用		
支払利息	322	142
売上割引	19,442	20,063
雑損失	0	0
営業外費用合計	19,765	20,206
経常利益	801,111	871,516
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,134
特別利益合計	-	4,134
特別損失		
固定資産除却損	8	485
投資有価証券評価損	3,543	32,240
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,162	-
その他	200	3,554
特別損失合計	24,914	36,279
税金等調整前四半期純利益	776,196	839,371
法人税、住民税及び事業税	356,803	332,954
法人税等調整額	36,469	26,935
法人税等合計	320,334	359,890
少数株主損益調整前四半期純利益	455,862	479,481
四半期純利益	455,862	479,481

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	455,862	479,481
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	23,582	22,329
その他の包括利益合計	23,582	22,329
四半期包括利益	432,280	501,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	432,280	501,811
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第1四半期連結会計期間に一学期品と上刊品、年刊品の売上が計上されますので、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	41,407千円	36,676千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	60,074	9.45	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,088	7.25	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,116,147	1,261,819	4,377,966	1,221	4,379,187	-	4,379,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,116,147	1,261,819	4,377,966	1,221	4,379,187	-	4,379,187
セグメント利益	910,284	155,513	1,065,798	24	1,065,822	259,760	806,062

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。

2 セグメント利益の調整額 259,760千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,245,726	1,284,358	4,530,085	1,438	4,531,524	-	4,531,524
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,245,726	1,284,358	4,530,085	1,438	4,531,524	-	4,531,524
セグメント利益	966,615	157,379	1,123,994	51	1,124,046	248,034	876,011

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。

2 セグメント利益の調整額 248,034千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円70銭	75円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	455,862	479,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	455,862	479,481
普通株式の期中平均株式数(株)	6,357,113	6,357,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

株式会社文溪堂
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。